

LIFE導入でアセスメントに平均14.6時間

～報酬改定の効果検証・調査研究結果～

第209回社会保障審議会介護給付費分科会

2022年3月17日（木）10:45～12:45（オンライン会議）

3月17日の介護給付費分科会は、

1. 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（4種類下記①～④）
 2. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の検討結果について（4件が否、1件継続検討）
 3. 介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会（会議設置を報告）
- について報告されました。又、上記調査研究についての評価シートも公表され、調査内容について妥当性が示されました。

1. 令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査

①介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

- ・介護医療院へ移行して良かったこと＝「経営面でプラス」38.1%、「経営面に良い影響があった」が48.9%など経営的な面で評価が高かった。
- ・病院・診療所から入所し、死亡退所＝43.4%で介護療養型医療施設41.3%、医療療養病床29.4%と比べて多かった。

②LIFEを活用した取組状況の把握及び訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証に関する調査研究

◎LIFE登録済事業所 2,170（回収数）／4,993（発出数）

- ・LIFE活用に関わる時間は、アセスメントに平均14.6時間、記録ソフトへのデータ入力に平均12.5時間、LIFEへのインポート機能＝平均1.3時間、直接入力は平均4.6時間だった。
- ・インポート機能を活用している事業所＝71.2% インポート機能を「便利だと思う」「やや便利だと思う」と回答した事業所は65.6% 「不便だと思う」「やや不便だと思う」と回答した理由は「エラーが頻発する（52.3%）」「使用手順がわかりづらい（45.3%）」の割合が高かった

◎LIFE未登録事業所 1,128（回収数）／2,502（発出数）

- ・80.9%の事業所は、データ分析を「実施したことがない」と回答した。
- ・「活用したいと思わない」と回答した事業所（32.5%）の理由は「データ入力する職員の負担が大きい（63.8%）」が最も多かった

訪問介護（10ヶ所）、訪問看護（9ヶ所）、居宅介護支援事業所（10ヶ所）モデル事業での調査

- ・LIFEが質の向上に寄与すると「思う」「やや思う」が訪問介護70%に対して、訪問看護は33%。居宅介護支援では「利用者の状態や課題を把握しやすくなる」が80%と多かった。在宅サービスにおけるLIFEの課題として、データ入力を1対多サービスを前提とした制度設計が求められていることが明らかになった。

③文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

- ・計画書等を利用者や家族の同意を得る方法として「電子メール」などは2.5%以下
- ・利用者の記録、請求文書を「出力して紙で保存」が5割以上、訪問介護、居宅介護支援では71%。

④福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

- ・貸与価格の上限設定の見直しによる貸与価格の適正化効果は、1か月あたり約1億9千万円と推計された。利用者への影響は現時点では出ていないが、今後、上限見直しが実施される場合、取り扱い中止などサービスの質の維持が困難になる可能性が示唆された。

委員から出された主な意見は下記の通り。

- ・LIFEは、各サービス提供者がとらえる変化や効果をより客観的に共有できるなど、有効であると考えられる。今後は、データの有効活用が課題
- ・入力負担軽減の方策の検討が必要。その際、標準化になじむ情報と個別情報を分けて考えるべき
- ・ICT化の支援、特に小規模事業所への支援、入力データの精緻化を進め、正確なフィードバックができるようにしていく必要がある。

その他、詳細は、厚労省HPへ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24465.html